

首長の責任とは？

緊急集会

国立マンション訴訟判決に異議あり！



国立マンション訴訟とは？

東京都国立市の元市長
上原ひろ子さんが市長時代に
街の景観を守るため、
高層マンション建設を
阻止した結果、市が業者に
支払った賠償金 **3,100 万円**
を、上原さん個人が支払うよう
求めた裁判です。



東京地裁では上原さん勝訴。
しかし、最高裁は 12 月、上原さん敗訴を決定。

【上原ひろ子さんプロフィール】
東京生活者ネットワーク代表、国立市議を経て、1999 年～2007 年国立市長。現在「脱原発首長会議」事務局長等パワフルに活動中



市民が支持する市長の理念より、業者の利益を優先？



業者は賠償金を市に返還したのにね…

疑問がいっぱい！
上原さんの話を直接聞こう！

1 月 20 日 (金)

18:30～20:30

会場：市民ネットワーク千葉県
4 階会議室

参加費 無料



賠償金 3,100 万円は利子を入れると
4,400 万円！

これを個人に支払えとは異常です。
上原さんをカンパで応援しましょう！

募金受付特別口座

みずほ銀行 日野駅前支店
普通預金口座 1222665
名義人 日野市民法律事務所
弁護士窪田之喜

■お問い合わせ 市民ネットワーク千葉県
TEL 043-201-1051
FAX 043-223-6651
E-mail chiba@ken-net.gr.jp